

## 陣屋町足守めぐり事業業務委託に関する質問と答えについて

### Q 【仕様書4. 委託業務内容（1）②「特典」】

特典は、お食事処洪庵茶屋（足守プラザ内）で提供されるメニューや特産のメロンジュースなど、エリア内の消費につながるもの、とあり、エリアは足守地区が該当すると思われるが、岡山シティミュージアムとの連携を提案するに際し、特典の提供地区に岡山（例えば岡山駅など）の飲食店も含めてもよいか。また、特典については、飲食の他、お土産などの物販に対しても、特典を適用してよいか。

A 本事業は、足守エリアの魅力を発信して認知度を高め、観光誘客の促進と観光地としての定着化、ならびに地域活性化を図ることを目的としている事業のため、特典の提供地区は足守エリアでお願いします。なお、特典についても、お食事処洪庵茶屋（足守プラザ内）での飲食のほか、お土産などの物販など、足守エリア内の消費につながる内容のご提案をお願いします。

### Q 【仕様書4. 委託業務内容（2）「岡山シティミュージアムとの連携」】

岡山シティミュージアムで開催される、備中足守藩木下家資料の展示と連携する仕掛けを提案するにあたり、有償の（来訪者に負担を求める）取組になっても問題ないか。

A 誰でも気軽に参加できる仕掛けを行うことで、出来るだけ多くの方に足守に足を運んでもらいたいと考えています。有償の取り組みであってもそれが叶う仕掛けであれば、ご提案をお願いします。ただし、有償の取り組みの場合は、事業規模の拡大につながる（例えば、足守エリアの周遊ポイントと岡山シティミュージアムの周遊にバスやタクシーなどの交通及び宿泊をセットにしたパッケージツアーを造成し販売するなど）ご提案をお願いします。

### Q 【審査基準】

審査基準「まちめぐり事業の実施 魅力」と「まちめぐり事業の実施 満足度」は違いをお教えてください。

A ・「まちめぐり事業の実施 魅力」については、足守に詳しくない、また、その歴史そのものへの興味が決して高くないと思われる層も含めて、多くの人に興味や関心をもってもらい、足を運んでもらえる事業内容であるかを審査します。  
・「まちめぐり事業の実施 満足度」については、実際に訪れた来訪者が、コンテンツを通じて、楽しんだり、来てよかったと思える事業内容であるかを審査します。